

所得の申告相談が始まります

申告相談は、2月8日（金）から3月15日（金）（原則として土曜・日曜・祝日を除く）まで、各町域ごとに実施します。

申告が必要な人

平成25年1月1日現在、市内に住所を置き、次に該当する人が対象となります。

- 平成24年中に所得のあった人。また給与所得者については次に該当する人が対象となります。
- 勤務先から源泉徴収票を交付されていない人
- 勤務先で給与の年末調整がされなかった人
- 給与所得のほかに農業や営業などの各種事業所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があった人
- 次のいずれかに該当する人は、申告書附表のみの提出となり、附表を提出することです。
- 収入が全く無かった人（他

なっているなど）
●収入が障害年金・遺族年金・失業給付などの非課税所得のみの人

※申告書附表は「所得の申告相談について（ご案内）」に添付しています。必要な項目を記入し、各申告会場または各総合支所市民課に3月15日（金）まで提出してください。

税務署に申告をする人（青色申告者、会計事務所依頼する人を含む）や、国税電子申告・納税システム（e-TAX）で申告する人は、市役所での申告は必要ありません。

ん。

日曜日の申告相談

申告期間中、各申告会場1日間の日曜日の申告相談を実施します。受付時間は、各会場とも、平日と同じ午前8時45分から11時、午後1時15分から3時30分までとなります。また日曜日の申告相談の日程は申告会場ごとに異なりますので、「所得の申告相談について（ご案内）」にある日程表で確認してください。

【問い合わせ】総務部税務課（市民係）
☎0220（22）2163

【申告相談時に必要な物】

| | |
|-----------|--|
| 申告に必要な物 | ○税務署から確定申告書が送付されている場合は、その用紙 |
| | ○申告者名義の金融機関口座番号と口座届出印 |
| 農業申告に必要な物 | ○事業所得者（営業・農業など）は、関係帳簿・経費の領収書など |
| | ○給与所得者と公的年金受給者は、源泉徴収票原本 |
| | ○医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書（事前に計算をしておいてください） |
| | ○社会保険料控除（国保税、国民年金など）を受けるときは、領収証書、証明書（国民年金の場合は、日本年金機構からの控除証明書が必要です） |
| | ○障害者認定されている人で障害者控除を受けるときは、障害者手帳や療育手帳 |
| | ○要介護認定されている人で障害者控除を受けるときは「障害者控除対象者認定書」 |
| | ○生命保険料控除、損害保険料控除を受けるときは、支払保険料の証明書 |
| | ○住宅借入金等特別控除（2年目以降）を受けるときは、住宅借入金の年末残高等証明書、住宅借入金等特別控除申告書・源泉徴収票（給与所得の人） |
| | ○その他、収入と経費が分かる書類 |
| | ○農協との取引明細書（売り上げと経費が分かる書類） |
| | ○収支を記載した関係帳簿、領収書など |
| | ○各種農業関係補助金などの証明書 |

平成25年4月1日から6月30日まで開催 仙台・宮城デスティネーションキャンペーンへ向け 参加者・出店者などを大募集！

①登米市オープニングイベント出店者募集

【開催日時】3月31日（日）午前10時～午後2時
【場所】教育資料館（旧登米高等尋常小学校前庭）
【出店部門】①おにぎり屋台村 ②伊達な鍋まつり
【出店料】1区画（2.7m×1.8m予定）1日2,000円
▶1日のみ複数部門に出店する場合は部門ごとに出店料が発生します。
【出店商品】出店は次の条件に適合し、地域に伝わるまたはオリジナル商品であること。
▶販売商品は、原則として市内産の主原材料を使用し製造されたものまたは製造もしくは加工の最終工程が市内で行われたものとする。▶地域性のある内容・ネーミングであること▶市外の出店者については、予約販売できる体制であること▶4月1日（月）～6月30日（日）まで店舗内で販売可能なこととする。（予約注文でも構いません）
【販売価格】出店者におまかせします。
※その他、詳細については社登米市観光物産協会にお問い合わせください。

②登米風土博覧会出店者募集

【開催日時】4月27日（土）～29日（祝）午前10時～午後2時
【場所】長沼フットピア公園
【出店部門】①Rice1グランプリ ②登米サンドグランプリ ③登米スイーツパラダイス ④伊達なお土産コンテスト
【出店料】1区画（2.7m×1.8m予定）1日2,000円
▶1日のみ複数部門に出店する場合は部門ごとに店舗料が発生します。▶3日間継続出店・複数部門出店する場合は一律3,000円になります。
【出店商品】出店は次の条件に適合し、地域に伝わるまたはオリジナル商品であること。▶販売商品は、原則として市内産の主原材料を使用し製造されたものまたは製造もしくは加工の最終工程が市内で行われたものとする。▶地域性のある内容・ネーミングであること▶市外の出店者については、予約販売できる体制であること▶4月27日（土）～6月30日（日）まで店舗内で販売可能なこととする。（予約注文でも構いません）
【販売価格】Rice1 = 500円以内、サンド = 500円以内、スイーツ = 300円以内（既存の商品で上記以外の価格で販売する場合はハーフサイズなどで販売し対応してください。）

①②共通事項

【出店に係る許認可など】出店に必要な許認可など（仮設営業許可、検便など）については、出店者の責任で事前に取得してください。
【出店品の表示について】出店品の品質や安全性に対する消費者の関心が高くなっています。「登米の食材」のアピールの一端として食品衛生法・JAS法などに基づく表示や販売を厳守してください。

【出店用機材について】▶出店者が各自で準備＝電源、ガス設備、その他、出店者が必要な機材は出店者責任管理のもと準備してください。▶協会が準備＝テーブル1台、パイプ椅子1脚、各店舗のブース看板、屋内・屋外（テント）のレイアウトは協会が決定します。
【申込方法】「出店申込書」に必要事項を記入し、（社）登米市観光物産協会までお申し込みください。
【申込期限】2月28日（木）厳守

●「登米市で観て・買って・食べて、当たりまえスタンプラリー」参加店募集

【実施期間】4月1日（月）～6月30日（日）
【参加店】市内の観光施設、飲食店、宿泊施設、物産販売店
【目的】キャンペーン期間中、登米地域の交流人口の拡大と地域食材の消費拡大、また市内の春の魅力創出を目指すため、スタンプラリーを開催します。
【申込期限】2月15日（金）

●軽トラ市出店者募集

【実施期間】登米市オープニングイベント・登米風土博覧会と同時開催
【料金】出店料2,000円 / 1日、登録料1,000円 / 年（初回出店者のみ）
【申込方法】出店申込書に必要事項を記入し、郵送またはファクシミリでお申し込みください。
【申込期限】2月28日（木）

●デスティネーションキャンペーン「笑顔でおもてなし隊」を募集

【役割】①観光地などで無料お茶サービスや道案内、清掃活動などを行う②列車観光バスへの手振り運動（地域住民、児童・生徒・学生など）を行う③プロスポーツ公式戦でのボランティア活動を行う④観光ボランティアガイド⑤その他、自発的なおもてなし活動やサービス活動を実践しているチームで適当と認められるもの※直接的な営利目的の活動（料金に含まれるサービスなど）は対象外とする。
【チーム人数】おおむね5人以上で構成すること。
【申込方法】主な活動内容・チーム名・代表者名を用紙（任意で構いません）に記入し、チームの写真を持参の上、産業経済部商工観光課（市役所中田庁舎2階）にお申し込みください。その後、県キャンペーン協議会に認定されると県ホームページの掲載や「おもてなし缶バッジ」が配布されます。
【申込期限】3月6日（水）

【申し込み・問い合わせ】〒987-0702 登米市登米町寺池子待井381-1
（社）登米市観光物産協会 ☎0220（52）4648 ㊚0220（52）4649
【担当部署】産業経済部商工観光課（観光物産係） ☎0220（34）2734

胃がん検診を受けましょう

市では、市民一人一人の健康な生活を願い、より多くの皆さんに、検診を受けてもらうよう事業を推進しています。平成24年度に胃がん検診を受けていない人を対象に、検診の機会を設けました。ぜひ、この機会に受診されますようお知らせします。

【日程】2月24日（日）
【受付時間】午前7時30分～9時30分
【会場】迫保健センター
【負担金】35～39歳まで1,000円、40歳以上は無料
※検診の際には、受診票が必要になりますので、お住まいの総合支所市民課健康づくり係または下記にお申し出ください。

【問い合わせ】市民生活部健康推進課（健康推進係）
☎0220（58）2116

被災者生活再建支援金の申請期限が延長になりました

被害の程度に応じて支給する被災者生活再建支援金（基礎支援金）は、県内の解体作業などの集中により、期限内の解体が難しい世帯があることから、次のとおり申請期限が1年間延長になりました。

【基礎支援金の申請期限】
（変更前）平成25年4月10日まで →（変更後）平成26年4月10日まで

なお加算支援金は、平成30年4月10日までで変更はありません。
忘れずに申請していただきますようお願いいたします。
詳細については下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】市民生活部市民生活課（市民総務係）
☎0220（58）2118
または各総合支所市民課